

令和8年第3回定例教育委員会会議

- 1 日 時 令和8年3月17日(火)
午後1時30分～午後2時15分
- 2 場 所 中央図書館2階 視聴覚ホール
- 3 出席者 教育長 山口 武士
教育長職務代理者 宮 陽一
委員 深井 美千代
委員 深野 はるみ
委員 杜多 堯慶
- 4 署名委員 委員 深野 はるみ
- 5 説明職員 教育部長 下田 恭裕
学校統括監 武田 圭介
教育政策課長 神谷 智
生涯学習課長 岡 義朗
学校教育課長 鳥山 裕貴
小中学校連携教育推進担当課長 山形 悟
教育相談室長 関崎 純也
鶴瀬公民館長 高見 淳也
南畑公民館長 落合 一志
水谷公民館長 深瀬 尊史
水谷東公民館長 中田 正義
水子貝塚資料館長 堀 善之
学校給食センター所長 中嶋 泰裕
- 6 事務局職員 教育政策課副課長 林 友幸
教育政策課主事 鈴木 美南
- 7 傍聴者 1名

8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第10号 教育委員会職員の人事について

[顛末] 原案のとおり議決した

議案第11号 富士見市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した

議案第12号 第4次富士見市生涯学習推進基本計画の策定について

[顛末] 原案のとおり議決した

議案第13号 富士見市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

[顛末] 原案のとおり議決した

日程第二 報告事項

- (1) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること）
- (2) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること）
- (3) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること）
- (4) 富士見市就学援助費支給要綱の改正について
- (5) 富士見市特別支援教育就学奨励費支給要綱の改正について
- (6) 富士見市地域連携学習支援事業補助金交付要綱の廃止について
- (7) 富士見市教職員研修事業補助金交付要綱の廃止について
- (8) 富士見市立中学校学力向上対策事業補助金交付要綱の廃止について
- (9) 富士見市教育研究会等補助金交付要綱の廃止について
- (10) 富士見市英語検定試験検定料補助金交付要綱の改正について
- (11) その他
 - ・第53回富士見市子どもフェスティバルについて
 - ・水子貝塚資料館・難波田城資料館の企画展について

会議の進行状況

開会

- 山口教育長 開会宣言（午後1時30分）
事務局 前回の会議録の朗読
山口教育長 署名委員に深野委員を選任します。
ここでお諮りいたします。「議案第10号 教育委員会職員の人事について」及び「報告事項（3）専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事）」につきましては、人事に関わる案件のため、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 各委員 [異議なし]
山口教育長 それでは、「議案第10号 教育委員会職員の人事について」及び「報告事項（3）専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事）」につきましては非公開として審議することといたします。

日程第一 議事事項

議案第11号 富士見市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

資料に基づき、教育部長及び教育政策課長が説明を行った。
特段の質疑なし。

議案第12号 第4次富士見市生涯学習推進基本計画の策定について

資料に基づき、教育部長及び生涯学習課長が説明を行った。
特段の質疑なし。

議案第13号 富士見市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

資料に基づき、学校統括監及び学校教育課長が説明を行った。
以下、質疑。

深井委員 児童生徒に関わる諸事案が発生した場合は、現場から保護者へ連絡された後に、学校にも連絡があるのでしょうか。

学校教育課長 基本的には保護者に連絡が入ります。事案が発生した時間にもよりませんが、その後に学校や教育委員会に連絡が来るケースもあります。

- 宮委員 児童生徒が補導された場合、学校には情報共有されるのでしょうか。
- 学校教育課長 保護者と連絡が取れない場合には学校に連絡が入ることがあります。
- 深野委員 教職員を対象としたストレスチェックはどのような基準で行われているのでしょうか。
- 学校教育課長 労働者が50人以上の事業所を対象に義務化されており、それ以外は努力義務となっています。当市では各校の教職員数にかかわらず、すべての学校を対象にストレスチェックを行っています。
- 深井委員 支援が必要な児童生徒や家庭への対応については、現場にいる教師が直接的に関わることが重要なのではないのでしょうか。
- 学校統括監 教師に関わることは不可欠と考えており、この計画によって教師や学校を組織的に支援する体制を構築し、教師の負担軽減を図ります。
- 杜多委員 教師間で気軽に相談し合える雰囲気を作ることで、いじめ等の未然防止だけでなく、保護者等からの過剰な苦情等を防ぐことにもつながるのではないのでしょうか。
- 学校教育課長 心身の健康問題についての相談窓口を設置する等、教師が悩みを抱え込まない体制を整えることで、学校全体の対応力の向上に努めます。
- 杜多委員 教師の事務負担軽減のため、A I等の活用も有効ではないかと考えます。
- 学校教育課長 働き方改革の観点によるA Iの効果的な活用については引き続き研究が必要と考えています。現段階では採点システムの導入等により、業務の効率化を図っていきます。

日程第二 報告事項

(1) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること）

資料に基づき、教育政策課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

(2) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること）

資料に基づき、教育政策課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

(4) 富士見市就学援助費支給要綱の改正について

資料に基づき、学校教育課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

(5) 富士見市特別支援教育就学奨励費支給要綱の改正について

資料に基づき、学校教育課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

(6) 富士見市地域連携学習支援事業補助金交付要綱の廃止について

資料に基づき、生涯学習課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

(7) 富士見市教職員研修事業補助金交付要綱の廃止について

資料に基づき、学校教育課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

(8) 富士見市立中学校学力向上対策事業補助金交付要綱の廃止について

資料に基づき、学校教育課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

(9) 富士見市教育研究会等補助金交付要綱の廃止について

資料に基づき、学校教育課長が説明を行った。

以下、質疑。

宮委員 学校に関連する補助金が廃止された後も、これまで行われてきた各事業は変わることなく継続されるのでしょうか。

学校教育課長 事務手続きの見直しを行った結果、補助金ではない形で当該事業に係る予算化を行いました。そのため各事業への影響はなく、これまで通りの活動が可能です。

(10) 富士見市英語検定試験検定料補助金交付要綱の改正について

資料に基づき、学校教育課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

(11) その他

・第53回富士見市子どもフェスティバルについて

資料に基づき、鶴瀬公民館長が説明を行った。

